



第 54 期 定時株主総会

招集ご通知

- 開催日時** 2022年12月26日（月曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分
- 開催場所** 北九州市小倉北区浅野一丁目1番1号
JR九州ステーションホテル小倉 5階「飛翔の間」
- 決議事項** 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 退任取締役に対する役員退職
慰労金贈呈の件

目 次	
第54期定時株主総会招集ご通知……………	1
株主総会参考書類……………	5
（添付書類）	
事業報告……………	16
連結計算書類……………	38
計算書類……………	40
監査報告……………	42

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

証券コード 2974
2022年12月8日

株 主 各 位

北九州市八幡西区下上津役四丁目1番36号
大英産業株式会社
代表取締役社長 一ノ瀬 謙二

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

〈新型コロナウイルス感染症拡大防止のために〉

本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。特にご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方は、ご出席について十分ご検討をお願い申し上げます。

尚、議決権行使は、ご出席に代えて書面（郵送）により行うことができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご標示いただき、2022年12月23日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年12月26日（月曜日）午前10時

2. 場 所 北九州市小倉北区浅野一丁目1番1号
JR九州ステーションホテル小倉 5階「飛翔の間」

3. 目的事項

報告事項

- 第54期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第54期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する役員退職慰労金贈呈の件

以 上

〈株主総会当日の当社対応について〉

1. 議事進行につきましては、議案の審議に必要な事項を中心とさせていただき、議場における報告事項（監査報告を含みます）の詳細な説明は一部省略させていただきます。予めご了承ください。株主様におかれましては、事前に招集ご通知をご高覧いただきますようお願い申し上げます。
 2. 登壇役員及び運営スタッフはマスクを着用させていただきます。
 3. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（※）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類に記載しておりません。本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した対象の一部です。
 - 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（※）に掲載させていただきます。
※当社ウェブサイト <https://www.daieisangyo.co.jp/ir>

<インターネットライブ中継>

- 本総会の模様は、株主総会当日午前10時より、Zoomウェビナーを用いたインターネットにてライブ中継いたします。視聴方法は下記Zoomウェビナー事前登録フォームよりご登録いただき、ご登録いただいたメールアドレスへ事務局よりご視聴情報をご案内させていただきます。併せて、インターネットライブ中継をご視聴される株主様からの事前質問をお受けいたします。インターネットライブ中継視聴の事前登録は、招集ご通知到着から当日午前9時までの間、いつでもご登録いただけますが、当社への質問をご希望される株主様は2022年12月22日（木）午後5時までに、ご登録と併せ事前質問の入力をお願いいたします。

尚、本中継はご視聴のみとなりますので、予め書面にて議決権の行使をお願いいたします。株主様以外のご視聴はご遠慮くださいますようお願いいたします。

■Zoomウェビナー事前登録フォーム

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_xs5qrQEUS2eusJiFBbptFg



本招集ご通知は、当社ウェブサイト <https://www.daieisangyo.co.jp/ir> にも掲載しておりますので、パソコンからご登録される場合はそちらをご利用ください。

Zoomウェビナー事前登録フォームへのご入力内容

- ①株主様氏名 (名、姓の順番で表示されます)
- ②メールアドレス (こちらのアドレスに当日のご視聴情報をお送りいたします)
- ③株主番号 (同封の議決権行使書に記載の番号)
- ④事前質問 (質問をご希望の株主様はこちらにご入力ください)

事前登録フォームにご記載のお名前、株主番号により、ご本人確認をさせていただきます。

<インターネット中継 当日の視聴方法>

- 事前にZoomの利用が可能な端末（パソコンやスマートフォン等）をご準備いただき、Zoomのクライアントまたはアプリのインストールをお願いいたします。
- ご視聴情報は2022年12月26日（月曜日）の株主総会当日、午前9時30分にご登録いただいたメールアドレスへ送付いたします。
- メール本文にある「ウェビナーに参加」ボタンもしくはURLよりアクセスしてください。

<注意事項及びご了承事項について>

- Zoomアカウントの取得方法、Zoomへの接続方法など、Zoomの機能等に関するお問い合わせはお受け致しかねますので予めご了承ください。
- インターネットライブ中継をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様にてご負担くださいますようお願い申し上げます。また株主様の通信環境や通信障害によってインターネットライブ中継が行えない場合につきましても、当社は一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。併せて撮影、録画、録音、保存、配信に関しましてもご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- システム障害などにより、映像や音声の乱れ、また、一時中断などが発生する場合がございます。予めご了承ください。
- ご利用のプロバイダまたは携帯電話会社様のセキュリティ等の設定により、Zoomからのご視聴情報が株主様のメールアドレス側にてブロックされ、株主様がメールを受信できない可能性がございます。この事象につきましては当社側でご対応ができませんので、受信されるメールアドレス側にてドメイン「no-reply@zoom.us」からのメールの受信を有効に設定変更いただきますようお願いいたします。
- 会場中央付近からの撮影については十分な配慮を行ってまいります。やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございますので予めご了承ください。
- 事前質問に関しましては、当日の株主総会にてご回答させていただくか、当社ウェブサイトにてご回答させていただきます。お答えいたしかねる内容に関しましては回答を控させていただきます。ご了承ください。
- その他重要な変更がある場合は、当社のウェブサイト <https://www.daieisangyo.co.jp/ir>にてお知らせいたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案理由

(1) 電子提供措置等

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い定款を変更するものであります。

(2) 代表取締役及び役付取締役

現行定款では、代表権の付与を1名に限りできるとしておりましたが、これからの当社の経営体制の強化を図るためには、複数人の代表権の付与が必要と考え、第1項を修正するものであります。

(3) 業務執行

当社では中長期的な経営体制の強化に向け、取締役社長による業務の統括体制から、経営と業務執行を分け、複数の取締役に対し、執行の責任と権限を与える経営体制へと移行していきたいと考えており、今後の体制の変更を見据え、現行第22条の条文を削除するものであります。

(4) 剰余金の配当

将来的な中間配当の実施を見据え、配当における対象者の記載を、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主から毎年中間期末及び全期間期末日の最終の株主名簿に記載された株主へと変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現行定款	変更案
<p>第3章 株主総会 <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示と みなし提供)</u> 第17条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参 考書類、事業報告、計算書類および連結計算書 類に記載または表示をすべき事項に係る情報 を、法務省令に定めるところに従いインターネ ットを利用する方法で開示することにより、株 主に対して提供したものとみなすことができ る。</u> (新設)</p> <p>第18条～第20条 (省略) (代表取締役および役付取締役)</p> <p>第21条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選 定する。 2 (省略)</p>	<p>第3章 株主総会 (削除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u> 第17条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参 考書類等の内容である情報について、電子提供 措置をとるものとする。</u> <u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち 法務省令で定めるものの全部または一部につい て、議決権の基準日までに書面交付請求した株 主に対して交付する書面に記載することを要し ないものとする。</u> 第18条～第20条 (現行通り) (代表取締役および役付取締役)</p> <p>第21条 取締役会は、その決議によって代表取締役を<u>1 名以上</u>選定する。 2 (現行通り)</p>

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

現行定款	変更案
<p data-bbox="187 175 329 205"><u>(業務執行)</u></p> <p data-bbox="169 220 263 250">第22条</p> <p data-bbox="169 258 731 390">代表取締役社長は会社の業務を統轄し、取締役会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役は代表取締役社長を補佐し、定められた事務を分掌処理し、日常業務の執行に当たる。</p> <p data-bbox="169 397 731 495">2 代表取締役社長に事故があるときは、取締役会において、あらかじめ定めた順序により他の取締役が代表取締役社長の業務を代行する。</p> <p data-bbox="169 523 462 553">第23条～第48条 (省略)</p> <p data-bbox="187 606 365 636">(剰余金の配当)</p> <p data-bbox="169 651 263 681">第49条</p> <p data-bbox="169 689 731 821">当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。</p> <p data-bbox="169 828 731 960">2 剰余金の配当は、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。</p> <p data-bbox="169 987 462 1017">第50条～第51条 (省略)</p> <p data-bbox="420 1070 489 1100">(新設)</p>	<p data-bbox="1014 175 1084 205">(削除)</p> <p data-bbox="756 523 961 553">第22条～第47条</p> <p data-bbox="774 560 1209 591">(1条繰り上げて条文内容は現行通り)</p> <p data-bbox="774 606 952 636">(剰余金の配当)</p> <p data-bbox="774 651 867 681">第48条</p> <p data-bbox="792 689 916 719">(現行通り)</p> <p data-bbox="774 825 1342 957">2 剰余金の配当は、毎年3月31日または9月30日のそれぞれの最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間または期末配当を行うことができる。</p> <p data-bbox="774 987 979 1017">第49条～第50条</p> <p data-bbox="792 1032 1227 1062">(1条繰り上げて条文内容は現行通り)</p> <p data-bbox="792 1078 876 1108"><u>(附則)</u></p> <p data-bbox="774 1115 1342 1274">2022年9月1日(以下「施行日」という)から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第17条(株主総会参考書書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p data-bbox="774 1282 1342 1380">2 本附則は施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>


第2号議案

取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。


つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1 再任	 <p>おおその まこと 大園 信 (1949年2月18日)</p>	1971年8月 当社入社 1977年3月 取締役副社長就任 1999年1月 代表取締役副社長就任 2001年10月 代表取締役社長就任 2010年6月 株式会社リビングサポート代表取締役社長就任（現任） 2017年12月 株式会社大英工務店代表取締役社長就任（現任） 2022年10月 取締役会長就任（現任）	1,056,400株

【取締役候補者とした理由】

同氏は、当社創業者とともに、長年、当社グループの業務執行と経営を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と実績を有しております。引き続き、当社グループの経営に豊富な経験と実績を活かしつつ、次世代経営者の育成に尽力できると判断し、取締役候補者としてしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
2 再任	 <p>いちのせ けんじ 一瀬 謙二 (1980年8月2日)</p>	2003年9月 当社入社 2012年10月 不動産事業部部長 2013年10月 常務取締役就任兼管理本部本部長 2016年10月 不動産流通事業部事業部長 2017年11月 株式会社リビングサポート取締役就任 2018年3月 グロービス経営大学院 経営研究科経営専攻卒業 2019年10月 マンション事業本部本部長兼販売戦略準備室室長 2020年10月 マンション事業本部担当役員 2021年10月 専務取締役就任兼管理本部担当役員 2022年10月 代表取締役社長就任（現任）	4,185株

【取締役候補者とした理由】

同氏は、当社の主幹事業であるマンション事業、不動産事業の業務への幅広い経験と実績を積みつつ、稲盛盛和塾やグロービス経営大学院を卒業、経営知識を取得し、当社の次世代経営者としての準備を行って参りました。事業の経験と経営の知識を活かし、当社グループの未来を見据えた新たな経営戦略を描き、更なる成長企業へと牽引できるものと判断し、取締役候補者としてしました。


招集し通知

株主総会参考書類

事業報告


計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3 再任	 <p>かやはら よしあき 茅原 嘉晃 (1976年7月16日)</p>	2000年4月 当社入社 2013年10月 企画開発部部長 2014年10月 マンション事業部事業部長 兼マンション企画部部長 2015年4月 株式会社リビングサポートマンション管理部部長 2016年10月 土地活用事業部部長 2017年3月 取締役就任 2019年10月 戸建事業本部部長兼事業統括部部長 2020年10月 事業企画部部長 2021年10月 常務取締役就任 株式会社大英不動産販売代表取締役就任 (現任) 株式会社大英工務店取締役就任 (現任) 2022年10月 専務取締役就任 (現任)	2,475株


【取締役候補者とした理由】

同氏は、当社の主幹事業であるマンション事業、戸建事業などの業務を通じ、幅広い経験と実績を積み上げてきました。不動産市況の分析や取引企業との連携力に優れていることから、当社グループの新たな経営戦略の一翼を担い、主幹事業の業務推進に貢献できるものと期待されるため、引き続き、取締役候補者としてしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4 再任	 <p>おかもと たつあき 岡本 達暁 (1974年5月5日)</p>	1997年4月 当社入社 2009年10月 マンション事業部部長 2014年4月 マンション営業部部長兼営業企画部部長 2014年10月 住宅事業部事業部長兼住宅企画部部長 2015年10月 建築開発部部長 2016年10月 管理本部部長兼秘書室室長 2017年3月 取締役就任 (現任) 2018年7月 IT推進部部長 2019年7月 情報企画部部長 2021年10月 マンション事業本部担当役員 株式会社大英エステート代表取締役就任 (現任) 2022年10月 すまいサポート事業本部担当役員 (現任)	2,475株

【取締役候補者とした理由】

同氏は、当社の主幹事業であるマンション事業、戸建事業に加え、管理部門での業務と幅広く当社内の業務の経験と実績を有していることから、当社グループの経営に関して幅広く知見を有しているため、当社グループ新たな経営戦略の補佐として、主幹事業から派生できる新規事業の基盤作りに貢献できるものと期待されるため、引き続き、取締役候補者としてしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5 再任	 <p>こうだ まさのり 幸田 昌則 (1943年2月3日)</p>	1971年4月 日本リクルートセンター (現株式会社リクルートホールディングス) 入社 1989年4月 株式会社ネットワーク88設立 代表取締役 (現任) 2009年10月 株式会社コスモスイニシア 社外取締役 2011年6月 株式会社スペースデザイン 社外取締役 2015年3月 当社社外取締役 (現任) 2017年3月 エリアリンク株式会社 社外取締役 (現任)	0株

【社外取締役候補者とした理由】

同氏は、長年にわたる不動産コンサルタントとしての不動産市況の分析や戦略等の経験や知識を豊富に有しており、当社の主幹事業の不動産市況における適切な助言や意見を頂き、引き続き同氏の経験等を経営に活かしたいため、社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
6 新任	 <p>よしがい たかし 吉戒 孝 (1953年12月14日)</p>	1977年4月 福岡銀行入行 2001年6月 同行審査第一部融資審議室長就任 2003年4月 同行事業金融部長就任 2004年10月 同行法人営業部長就任 2005年6月 同行取締役総合企画部長就任 2006年6月 同行執行役員総合企画部長就任 2006年12月 同行取締役常務執行役員就任 2007年4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ取締役就任 2009年4月 同社取締役執行役員就任 2010年4月 福岡銀行取締役専務執行役員就任 2011年4月 同行代表取締役副頭取就任 2012年4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役副社長就任 2017年4月 福岡銀行取締役副頭取九州営業本部長就任 2019年4月 同行取締役就任 2019年4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ取締役就任 2019年6月 福岡銀行顧問就任 (現任) 2019年6月 株式会社ピエトロ監査役就任 (現任)	0株

【社外取締役候補者とした理由】

同氏は、長年における金融機関マネジメント経験、多種多様な企業の社外取締役を歴任などにより、豊富な経験と高い見識を有しており、外部の視点から有益な意見を期待し、社外取締役候補者としていたしました。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 幸田 昌則氏及び吉戒 孝氏は社外取締役候補者であります。
 3. 幸田 昌則氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって7年9か月となります。
 4. 当社は、幸田 昌則氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。
 5. 当社は、幸田 昌則氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
 6. 当社は、吉戒 孝氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。
 7. 当社は、吉戒 孝氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
 8. 役員等賠償責任保険契約について
当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用等の損害を補填することとしております。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。
本議案が原案どおり承認され、各候補者が再任及び新任の取締役とされた場合は、各候補者は当該被保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。

第3号議案


監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。


なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1 再任	 しばた ひでき 柴田 英紀 (1951年7月3日)	1976年4月 直方信用金庫（現 福岡ひびき信用金庫）入庫 2012年6月 福岡ひびき信用金庫 常務理事就任 2014年10月 福岡ひびき信用金庫 専務理事就任 2017年12月 当社常勤監査役就任（現任）	0株

【社外監査役候補者とした理由】

同氏は、長年における金融機関マネジメント経験を活かし、豊富な経験と高い見識を有しており、外部の視点から有益な意見を頂いているほか、経営陣から独立した客観的視点に基づく実効性の高い経営の監査とチェック機能を担うことにより、当社グループの企業価値向上に資することを期待したため、引き続き、社外監査役候補者としてしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
2 再任	 さとう ためあき 佐藤 為昭 (1955年7月23日)	1981年10月 等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2000年1月 株式会社トーマツ環境品質研究所代表取締役就任 2011年10月 株式会社パソナドゥータンク執行役員就任 2015年6月 株式会社ハリマビシステム社外監査役就任（現任） 2016年12月 当社監査役就任（現任） 2017年8月 株式会社フィードフォース社外監査役就任 2018年8月 株式会社フィードフォース社外取締役（監査等委員）就任	0株

【社外監査役候補者とした理由】

同氏は、公認会計士の資格を有しており、多種多様な企業の社外取締役を歴任などの経営経験と幅広い専門的知識を活かし、経営陣から独立した客観的視点に基づく実効性の高い経営の監査とチェック機能を担うことにより、当社グループの企業価値向上に資することを期待したため、社外監査役候補者としてしました。


招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
<p style="text-align: center; font-size: 2em;">3</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">新任</div>	 <p style="text-align: center;"> <small>たけ お ひろゆき</small> 竹尾 祐幸 <small>(1958年9月19日)</small> </p>	<p>1983年4月 (株)福岡相互銀行 (旧福岡シティ銀行、現(株)西日本シティ銀行) 入行</p> <p>2011年12月 同行執行役員総務部長就任</p> <p>2013年4月 同行常務執行役員総務部長就任</p> <p>2013年5月 同行常務執行役員本店営業部長兼福岡支店長就任</p> <p>2016年6月 同行取締役常務執行役員就任</p> <p>2016年10月 (株)西日本フィナンシャルホールディングス取締役執行役員就任</p> <p>2018年6月 同社執行役員就任 (現任)</p> <p>2019年5月 株式会社プレナス取締役監査等委員就任 (現任)</p> <p>2020年4月 (株)西日本シティ銀行取締役常務執行役員北九州・山口代表就任</p> <p>2020年6月 同行取締役専務執行役員北九州・山口代表就任</p> <p>2021年6月 同行代表取締役副頭取就任 (現任)</p> <p>2021年6月 大石産業株式会社取締役監査等委員就任 (現任)</p>	<p style="text-align: center;">0株</p>

【社外監査役候補者とした理由】

同氏は、長年における金融機関マネジメント経験、多種多様な企業の社外取締役を歴任などの経営経験を活かし、経営陣から独立した客観的視点に基づく実効性の高い経営の監査とチェック機能を担うことにより、当社グループの企業価値向上に資することを期待したため、社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 柴田 英紀氏、佐藤 爲昭氏は社外監査役であり、独立役員として届け出ております。
3. 竹尾 祐幸氏は社外監査役候補者であり、独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は監査役会設置会社であり柴田 英紀氏は常勤監査役、佐藤 爲昭氏、竹尾 祐幸氏は非常勤監査役候補者であります。
5. 柴田 英紀氏、佐藤 爲昭氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、柴田 英紀氏は3年11ヶ月、佐藤 爲昭氏は6年となります。
6. 当社は、柴田 英紀氏、佐藤 爲昭氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、竹尾 祐幸氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 役員等賠償責任保険契約について
当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用等の損害を補填することとしております。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。
本議案が原案どおり承認され、各候補者が再任及び新任の監査役とされた場合は、各候補者は当該被保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。

第4号議案**退任取締役に対する役員退職慰労金贈呈の件**

取締役宮地弘行氏は、本総会終結の時をもって、任期満了により退任いたします。在任中の功勞に報いるため、当社の役員退職慰労金規程に基づき、役員退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。尚、具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

役員退職慰労金につきましては、当社の業績および企業価値の向上等に尽力したため贈呈するものであり、本議案の内容は相当であると判断しております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴	
みやち ひるゆき 宮地 弘行	1999年 1月	常務取締役就任
	2009年12月	専務取締役就任
	2021年10月	取締役副社長就任
	2022年10月	取締役就任（現任）

以 上

(添付書類)

事業報告

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「同感染症」といいます。）の蔓延が長期化する中、ワクチン接種が進み、経済活動が再開される一方、新たな変異株による強い感染力により、再度急激に感染が拡大しました。そのような中、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻、米国を始めとした諸外国の金融の引き締めによる金利上昇、急激な円安により、物価、資材価格の高騰がさらに進み、収益の悪化や国民生活への影響は大きく、先行き不透明な状況は依然続いております。

当社グループが属する不動産業界におきましては、同感染症により一時的に減少していた住宅、マンションの着工・供給数は戻りつつあり、一戸建て、マンションの販売数が増加いたしました。しかしながら、米国によるウッドショックや中国のゼロコロナ政策におけるロックダウンにより物資物流が悪化、住宅原材料や半導体が不足し、住宅業界全般的に住宅建材や設備機器の仕入れ値が高騰し、住宅原価が上昇いたしました。また、住宅資材の高騰が落ちつきを見せたところに急激な円安が進んだことにより、依然資材高騰及び出口価格の上昇傾向もは続いております。

そのような状況下、当社グループにおきましては、社内情報の一元化に取り組み、新たなシステム導入によりデジタルトランスフォーメーションを推進しつつ、新築分譲マンションや新築分譲住宅の販売や集客方法の効率化を図ってまいりました。当連結会計年度におきましては、同感染症の影響が徐々に減少するものと考え、積極的なエリア展開や集客活動を行うこと、前連結会計年度の住宅業界の住宅需要の落ち込みからの反動により、分譲マンション、分譲住宅の需要が伸びると想定しておりましたが、想定以上の同感染症の増加もあり、経済活動の停滞が長期化、新築分譲住宅の販売が鈍化し、期初予算売上高から実績は下回る結果となりました。一方で、同じく経済活動の停滞により、各種イベント中止や延期などを余儀なくされ、当社が協賛や開催する地域イベント等の活動自粛により、広告宣伝費や販売経費等を利用せず、一般管理費が期初予算より減少することになりました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高33,999百万円（前期比7.2%増）、営業利益1,149百万円（同25.7%増）、経常利益965百万円（同23.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は698百万円（同35.8%増）となりました。



サンパーク浅川ザ・タワー



分譲住宅「hidamari」



サンパーク浅川ザ・タワー 共用部スタディールーム

事業別の業績は以下のとおりであります。

マンション事業

マンション事業におきましては、「サンパーク水前寺公園レジデンス（熊本県熊本市、総戸数52戸）」、「サンパーク足立妙見通りレジデンス（福岡県北九州市、総戸数36戸）」など、全11棟448戸の物件が竣工し、約9割の物件の契約が完了しております。また、前連結会計年度末に竣工未販売住戸のあった「サンパーク城址公園グラッセ（大分県大分市、総戸数36戸）」や「サンパーク桜町南ヴィータジオーネ（熊本県熊本市、総戸数44戸）」他9物件の完成物件におきましても当連結会計年度中に全戸完売いたしました。当連結会計年度におきましては、完成在庫の増加を課題と特定し、在庫の圧縮を図ることを重視した計画となっておりますが、竣工在庫の順調な販売により、大幅な在庫の圧縮につながっております。

新規分譲におきましては、「サンパーク学園大通りグラッセ（熊本県熊本市、総戸数30戸）」、「サンパーク姪浜西グラッセ（福岡県福岡市、総戸数49戸）」、他8物件の3～4LDKを中心としたサンパークシリーズ、1～2LDKを中心とした間取りのコンパクトマンションシリーズ、「サンレリウス小倉駅南（福岡県北九州市、総戸数68戸）」の販売を開始いたしました。エリアにおける最高層マンションや駅徒歩圏内の利便性を生かしたマンションなど、それぞれにコンセプトを持たせた商品企画を行い、契約3ヶ月の平均販売率が約30%と好調に推移し、第55期における売上計上物件の確保ができております。

また、当連結会計年度におきましては、当社100%出資子会社として、分譲マンションの販売を専属で行う子会社「株式会社大英エステート」を設立いたしました。当子会社は親会社の企画する分譲マンションを販売しつつ、営業力の強化を目的として、販売人員の育成に尽力しております。

連結子会社である、マンション総合管理会社「大英リビングサポート株式会社」は、親会社の分譲マンション供給増加に伴い、分譲マンション等の管理戸数は3,773戸（前期比116%増）となっております。

これらの結果、マンション事業セグメントの売上高は16,460百万円（前期比4.2%増）、セグメント利益は1,279百万円（同39.8%増）となりました。

住宅事業

住宅事業におきましては、当連結会計年度より佐賀店、山口県に宇部店を新たに出店し、エリアの拡大を行いました。当社の主力ブランドである分譲住宅「サンコート」を中心に、コンセプトを変えた「the park」や「Sakuhana」、当連結会計年度は平屋モデルの「hidamari」を新たに展開し、商品ラインナップを充実させました。また、「フリーダムシリーズ」として、「大英CODATEのお家に+」をコンセプトとした、施工約1ヶ月、3～6畳で建てられる「離れ」の販売を開始し、住まいへの価値観の変化をキャッチし、商品化することにも取り組んでおります。これにより建売住宅では前期比101.4%の435戸の引渡しを行い、マーケットを鑑みながら確実に供給を拡大させております。しかしながら、米国のウッドショックによる木材の価格高騰、半導体不足による住宅資材の高騰により原価が高騰し、建売住宅における利益率は前期比で減少する結果となりました。

土地分譲事業におきましては、売上件数は前期比100%ではありますが、纏まった土地の分譲等により、売上高においては前期比123%の伸び率となっており、コロナ禍や情勢の不安定さから流通件数が伸びていること、土地需要は依然高く高値で取引されることから売上高増加に伴い利益も伸ばすことができいております。

また、戸建事業の集客手段として、ホームページ上に「大英CODATEバーチャルタウン」を開設し、ウェブ上で商品ラインナップやその特徴、物件を探すところまで行うことができる、無人の集客手段を拡大させました。お客様のニーズに合わせた情報の提供手段をとりつつ、広告宣伝費を大幅に削減できております。

不動産流通事業におきましては、本社北九州市を中心とした福岡県、熊本県、当連結会計年度より大分県にエリアを拡大し、中古不動産の買取再販176戸の引渡しを行い、前期比で118%と伸ばすことができいております。新築物件の土地、資材の高騰による販売価格が高止まりする中、中古市場においては今後も市場が拡大するものと考えております。

街づくり事業におきましては、完成在庫であったタウンハウス6戸の引渡しを行いました。また、当連結会計年度より本格的に事業を開始した、投資家向け商品である戸建賃貸におきましては、投資需要や副業への関心の高まりから、前期比242.8%の17戸の引渡しりが完了しております。

当連結会計年度におきましては、当社100%出資子会社として、分譲住宅の販売を専属で行う子会社「株式会社大英不動産販売」を設立いたしました。当子会社は親会社の企画する分譲住宅の販売を行いつつ、同エリアにおける他社の新築住宅の仲介も行っております。

これらの結果、住宅事業セグメントにおきましては、売上高17,473百万円（前期比10.1%増）、セグメント利益は896百万円（同0.4%減）となりました。

その他事業

鹿児島県鹿児島市や福岡県中間市における水道供給事業や自社保有不動産の不動産賃貸事業につきましては、売上高は65百万円（前期比11.2%増）、同事業の保守管理費用が上昇したことにより、セグメント利益は19百万円（同18.9%減）となりました。

連結会社におけるその他取組について

当社は経営理念であります「元気な街、心豊かな暮らし」のもと、SDGsの取組みや地域貢献活動にも取組んで参りました。

SDGsの取組みとして、北九州みらいキッズプロジェクト「出張こども大工」を行ってまいりました。この取組みは、当社の新築一戸建てから出た端材を地元地域の社会福祉施設の方々に加工いただき、製作いただいた木工キットを使用して、子供たちと当社従業員が共に椅子を作ったり、幼稚園の遊具を制作しております。また、同じく端材を活用した「リヤタイ」を地域イベントに提供したり、「サステナトロフィー」を作成し企業へ販売し、表彰等に使用いただくなど、社内だけでなく、社外も含めた活用へと広げております。

地域貢献の取組みとしましては、地域イベントへの協賛や地域清掃活動への参加、「北九州マラソン」では開催当初よりゴールドスポンサーとして協賛を行っております。

今後も地域の皆様に愛され続ける会社であるため、地域・社会への貢献、また当社従業員一人ひとりが成長できる会社を目指し取組んでまいります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は383百万円で、その主なものは建物（モデルルーム6棟125百万円）であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、分譲マンションのプロジェクト資金を中心に金融機関より長期借入金及び短期借入金として28,830百万円の資金調達を行いました。

④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 51 期 2019年9月期	第 52 期 2020年9月期	第 53 期 2021年9月期	第 54 期 当連結会計年度 2022年9月期
売 上 高 (百万円)	30,220	28,879	31,726	33,999
経 常 利 益 (百万円)	2,031	1,003	783	965
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	1,259	626	513	698
1 株当たり当期純利益 (円)	413.85	191.67	156.82	212.42
総 資 産 (百万円)	29,676	32,302	30,252	38,375
純 資 産 (百万円)	5,856	6,377	6,840	7,472
1 株当たり純資産額 (円)	1,798.26	1,947.62	2,081.30	2,273.80

(注) 当社は、2019年1月21日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っております。

② 当社の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 51 期 2019年9月期	第 52 期 2020年9月期	第 53 期 2021年9月期	第 54 期 当事業年度 2022年9月期
売 上 高(百万円)	30,010	28,632	31,409	33,632
経 常 利 益(百万円)	2,001	976	743	945
当 期 純 利 益(百万円)	1,238	606	483	682
1株当たり当期純利益 (円)	406.95	185.58	147.41	207.68
総 資 産(百万円)	29,544	32,166	30,080	38,174
純 資 産(百万円)	5,773	6,275	6,707	7,324
1株当たり純資産額 (円)	1,773.05	1,916.46	2,040.86	2,228.63

(注) 当社は、2019年1月21日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を行っております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループが属する不動産業におきましては、国内の金融緩和による低金利は続いておりますが、新型コロナウイルスの長期化、諸外国による軍事侵攻などの地政学的問題、更には急激な円安により建築資材が高騰し続けており、経済環境は刻々と変化しております。

このような経済環境が変化する中、当社グループは、経済資源の効率化と多種多様な「すまい」の提供に邁進し、各エリアでの地域に根差した事業の浸透を目指してまいります。

①マンション事業

マンション分譲事業におきましては、「プロジェクト用地の取得」、「建物資材の不足と価格の高騰」、「売上時期の偏重」の3点が挙げられます。

1. 「プロジェクト用地の取得」

分譲マンションを建築するエリアや立地条件は、マンション分譲事業の販売に大きく影響致します。マンション事業がエリア展開する九州、山口エリアにおける地価公示価格は、2021年に新型コロナウイルス感染症の影響もあり一部下落したものの、2022年には再度上昇に転じ、福岡県においては8年連続の上昇となりました。特に分譲マンションを建設する立地においては、駅などの交通利便性や生活利便性に優れた立地条件が必須となり、需要が高いことから、住宅業界のみならず、他業種等も含め競争率が高く、取引価格において公示価格の数倍もの価格で取引されている状況にあります。情報社会となった今、より高値で販売したいという土地の持主も増加し、相対取引よりも入札案件が増加していることも土地価格が上昇している要因であります。

今後も土地の取引価格は高止まり、更には上昇が加速する可能性が十分にあり、土地の取得ルート の 拡大と、他社等との連携による土地入札により、付加価値をつけた物件の販売を行っていく必要があると考えております。

2. 「建築資材の不足と価格の高騰」

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症による中国のロックダウンや世界的な半導体の不足、さらにはロシアによるウクライナ軍事侵攻、国内におきましても海外の地政学的リスクを踏まえ、国内メーカーへの受注の集中による生産の制限などにより、住宅業界全体において建築資材の不足や納入時期の遅れが余儀なくされました。分譲マンションの建築は1年半～2年程度建築期間を要するものであり、発注タイミングが早く、優先的に納品が確保し易い業態ではありますが、納品時期のズレや資材の高騰につながる可能性はあり、建設会社や各メーカー、卸業者との密な連携が必須であると考えております。

3. 「売上時期の偏重」

当連結会計年度において、マンション事業は第4四半期に売上の約50%を計上する結果となり、大英グループ全体において売上が第4四半期に大きく偏ることとなりました。売上が偏重することにより、災害等による建物完成の期ずれ、業務、アフターサービスの発生時期の偏りなど多くのリスクを抱えることとなります。分譲マンションは建物完成前に販売する青田売りという販売手法を用いており、土地の仕入れから売上の計上までに約1年半から2年程度の期間を要するため、すぐに改善できず、次年度においても第4四半期に竣工時期が偏る状況は続いておりますが、計画的な仕入れを行い、平準化できるよう努める必要があると考えております。

②住宅事業

分譲住宅事業におきましては、「建築原価の高騰」、「新展開エリアにおける施工体制の安定化と施工業者の確保」の2点が挙げられます。

1. 「建築原価の高騰」

新型コロナウイルス感染症による米国の住宅需要の増加に伴う、国内の木材価格の高まり、また、同感染症による中国上海のロックダウン、ロシアによるウクライナ軍事侵攻、世界的な半導体の不足、更には米国の金融緩和政策の影響による円安基調が追い打ちをかけ、競合他社を含め戸建て住宅業界全体として、建築資材の不足、高騰から販売価格の高騰、または利益率を下げざるを得ない状況になりました。このような外部環境の変化にも対応できる資材調達体制、また価格が高騰しても、お客様に選択いただける差別化された商品の開発を行っていくことが必須であると考えております。

2. 「新展開エリアにおける施工体制の安定化と施工業者の確保」

住宅事業におきましては、当連結会計年度に福岡県京都郡から大分県中津市、山口県宇部市、佐賀県佐賀市など、新たな市場を開拓しエリアを拡大させております。新展開エリアにおいても建築原価の抑制や販売体制、利益確保を鑑み、一定数の供給戸数が必要となりますが、新展開エリアにおいては施工業者の確保や工事コントロールが難しく、また施工業者の引き合いも厳しい状況にあります。展開エリアを数多く増やしていくのではなく、新たなエリアにおいては一定数の供給が安定的に行えるエリアの選定、施工体制を強化し、エリアのシェア獲得に努めるとともに、当社グループである株式会社大英工務店にて大工工事を行うなど建築原価を内製化し、出来る限りの原価圧縮に努めてまいります。

不動産流通事業におきましては、仕入れの安定確保が当面の課題です。当事業は自社で仕入れた物件をリフォームして付加価値を付けたうえで転売するものであるため、仕入れ価格を抑制すること、また住宅事業同様建築資材の高騰からリフォーム工事価格を抑制することが粗利の確保に直結します。新規参入業者や競合他社が多い中、需要の高いエリアや物件を選定し、価格を抑制して仕入れを行うことは容易ではありませんが、自社の強みを生かした仕入れルートを強化し、事業拡大を目指してまいります。

③その他

現状では、マンション事業および住宅事業が当社グループの総売り上げの9割を占めておりますが、好不調の激しい不動産業界においては、長期的な安定経営を行うことが重要となります。大きな景気変動下でも揺るがない経営体質の保持のため、マンション事業、分譲住宅事業の安定的な売り上げの確保、また、新たな柱となる事業の成長として街づくり事業を確固たる事業に成長させ、急速な時代の変化に対応出来る新たな事業の創生を行い、経営の安定化と拡大化を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年9月30日現在)

事業区分	事業内容
マンション事業	居住用新築マンションの分譲
住宅事業	新築一戸建の分譲、宅地の分譲、中古一戸建、中古マンションの販売、タウンハウスの分譲、リフォーム事業、投資用戸建賃貸住宅販売事業、街づくり事業

(6) 主要な営業所 (2022年9月30日現在)

① 当社

本 社	北九州市八幡西区下上津役四丁目1番36号
支 店	大英CODATE イオンタウン黒崎店 (福岡県北九州市) 大英CODATE 飯塚店 (福岡県飯塚市) 大英CODATE 下曽根駅前店 (福岡県北九州市) 大英CODATE 行橋みやこ店 (福岡県京都郡) 大英CODATE 下関店 (山口県下関市) 大英CODATE 宇部店 (山口県宇部市) 大英CODATE 久留米店 (福岡県久留米市) 大英CODATE 佐賀店 (佐賀県佐賀市) 葛原店 (福岡県北九州市) 福岡支店 (福岡県福岡市) 熊本支店 (熊本県熊本市) 大分支店 (大分県大分市)

- (注) 1. 2022年1月1日付で、ひびきの店はイオンタウン黒崎店に統合いたしました。
2. 2021年11月20日付で、大英CODATE行橋みやこ店を開設いたしました。
3. 2022年3月11日付で、大英CODATE佐賀店を開設いたしました。
4. 2022年9月16日付で、大分支店を開設いたしました。
5. 2022年3月より、分譲住宅事業のサテライト店舗「住まいの情報館」を「大英CODATE」に改名いたしました。

② 子会社

会 社 名	所 在 地
大英リビングサポート(株)	北九州市八幡西区町上津役西一丁目1番24号
(株)大英工務店	北九州市八幡西区下上津役四丁目1番36号
(株)大英エステート	北九州市八幡西区下上津役四丁目1番6号-201
(株)大英不動産販売	北九州市八幡西区下上津役四丁目1番6号-202

(注) 2021年10月1日より(株)大英エステート、(株)大英不動産販売を設立いたしました。

(7) 使用人の状況 (2022年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
マンション事業	79 (28) 名	9名増 (3名減)
住宅事業	189 (58) 名	15名増 (6名増)
その他	2 (－) 名	－ (－)
全社 (共通)	34 (8) 名	5名増 (1名減)
合計	304 (94) 名	29名増 (2名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

雇用形態	使用人数 (前期末比)	平均年齢	平均勤続年数
正社員	264名 (7名増)	34.6歳	6.36年
契約社員	5名 (1名増)	68.6歳	8.02年
パート	84名 (4名減)	44.4歳	4.43年

(8) 主要な借入先の状況 (2022年9月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社福岡銀行	4,509百万円
株式会社西日本シティ銀行	3,990百万円
株式会社北九州銀行	1,798百万円
福岡ひびき信用金庫	1,703百万円
西中国信用金庫	1,459百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年9月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 11,760,000株
- ② 発行済株式の総数 3,286,500株
- ③ 株主数 1,094名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
大園 信	1,056,400	32.14
一ノ瀬 知子	756,400	23.01
つむぐ株式会社	612,400	18.63
大園 英彦	255,000	7.75
大英産業従業員持株会	82,940	2.52
末松 國彦	53,800	1.63
株式会社日本カストディ銀行 (信託)	46,800	1.42
株式会社福岡銀行	30,000	0.91
福岡ひびき信用金庫	30,000	0.91
末松 千鶴子	20,900	0.63

(注) 持株比率については、小数点以下第3位を切り捨てしております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況（2022年9月30日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 園 信	大英リビングサポート株式会社代表取締役 株式会社大英工務店代表取締役
取締役副社長	宮 地 弘 行	街づくり事業本部担当役員
専務取締役	一ノ瀬 謙 二	管理本部担当役員
常務取締役	茅 原 嘉 晃	戸建事業本部本部長兼工事設計部部长 株式会社大英工務店取締役 株式会社大英不動産販売代表取締役
取 締 役	岡 本 達 暁	マンション事業本部担当役員 大英リビングサポート株式会社取締役 株式会社大英エステート代表取締役
取 締 役	幸 田 昌 則	株式会社ネットワーク88代表取締役 エリアリンク株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	柴 田 英 紀	
監 査 役	佐 藤 爲 昭	株式会社ハリマビステム社外監査役
監 査 役	桑 原 孝 二	

招集ノ通知

株主總會參考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- (注) 1. 2022年10月1日付で取締役の地位及び担当を次の通り変更いたしております。
- ・ 大園 信氏は、代表取締役社長から取締役会長に就任いたしました。
 - ・ 一ノ瀬 謙二氏は専務取締役から代表取締役社長に就任いたしました。
 - ・ 茅原 嘉晃氏は常務取締役から専務取締役に就任いたしました。
2. 幸田 昌則氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 柴田 英紀氏、佐藤 爲昭氏および桑原 孝二氏は、社外監査役であります。
4. 監査役 柴田 英紀氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 佐藤 爲昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を締結しており、同保険の被保険者の範囲は、当社および当社の子会社における取締役および監査役、執行役員、退任後の役員となります。保険料は全額当社が負担しており、被保険者の職務の執行に起因して提訴された会社訴訟、株主代表訴訟、第三者訴訟などにより請求された損害賠償金および訴訟費用等が、同保険により補償されます。ただし、当該保険契約によって被保険者である役員等の職務執行における適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為ならびに法令、規約または取締役規に違反すると認識しながら行った行為に起因する損害賠償は、上記保険の補償対象外となっております。

③ 取締役および監査役の報酬等

当社は、2021年2月10日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう業績を鑑みた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

(b) 基本報酬（金銭報酬）の個人別報酬額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬として支給する。役位、職責に応じて他社水準、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して標準報酬額を決定し、その標準報酬額のうち8割を基本報酬とする。

(c) 業績連動報酬の内容および額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、標準報酬額のうち2割の現金報酬とし、各事業年度の業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映させ、目標とする経常利益率に対する達成度合いに応じて算出した額とし、月割りして基本報酬額とともに月例で支給する。

(d) 基本報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬割合については、上記にも記載をしたとおり、標準報酬額のうち8割を基本報酬、2割を業績連動報酬としており、業績連動報酬は目標とする経常利益率に対する達成度合いに応じて算出されるため、達成度合いが高い程業績連動報酬のウェイトが高まる構成としている。

(e) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長が、その具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額のおよび業績連動報酬の決定とする。

④ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	106	103	2	—	6
監査役	12	12	—	—	3
合計 (うち社外役員)	118 (16)	115 (16)	2 (—)	—	9 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年12月21日開催の第50期定時株主総会において、年額250,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。尚、当該決議がなされた時点での取締役の員数は7人（うち社外取締役1名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2018年12月21日開催の第50期定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議いただいております。尚、当該決議がなされた時点での監査役の員数は3人（うち社外監査役3名）です。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額7,300千円（取締役5名に対し7,300千円）

⑤取締役の個別の報酬等の内容の決定に係る員に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長の大園信氏がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は業界水準、経営成績および従業員給与とのバランス等を総合的に勘案し、各取締役の基本報酬の額を決定するものとします。同氏に本権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、総合的かつ客観的に役員を評価し、役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

⑥業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬額の算定基礎として選定した業績指標は当社の連結経常利益率であり、当該連結経常利益率が当社の経営実績を端的に示しているため、業績連動報酬の算定指標に最も相応しいものと捉えております。尚、業績連動報酬額の基準においては、同業他社等の利益水準を勘案した適切な水準を設定しております。当年度の連結経常利益率は、2.8%（前年度2.4%）であります。

⑦責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

⑧社外役員に関する事項

(a) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役幸田 昌則氏は、株式会社ネットワーク88の代表取締役であり、エリアリンク株式会社の社外取締役であります。
- ・株式会社ネットワーク88は、不動産会社向け会員制コンサルティング会社で、当社はその会員として会費を支払い加盟することで、不動産業界の動向や情報の収集、人脈を構築する場を提供していただいております。エリアリンク株式会社と当社の間には、取引その他の関係はありません。
- ・監査役佐藤 為昭氏は、株式会社ハリマビステムの社外監査役であります。株式会社ハリマビステムと当社の間には、取引その他の関係はありません。

(b) 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 幸田 昌則	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。不動産経営コンサルタントとしての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行うとともに、当社事業における不動産プロジェクトについて、客観的な立場での意見を提言しているなど適切な役割を果たしております。
監査役 柴田 英紀	当事業年度に開催された取締役会16回全てに、監査役会13回全てに出席いたしました。金融機関で培った豊富な知識を活かして、取締役会の意思決定の適法性・妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役 佐藤 爲昭	当事業年度に開催された取締役会16回全てに、監査役会13回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適法性・妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役 桑原 孝二	当事業年度に開催された取締役会16回全てに、監査役会13回全てに出席いたしました。警察行政機関での豊富な経験に基づく高い見識を基に、取締役会の意思決定の適法性・妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 三優監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,500千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人三優監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

3. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりませんが、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念に従って、地域に根付いたお客様目線での事業展開を行うとともに、株主共同の利益を確保するため、会社の安定的な成長と企業価値の向上に努めるべく経営資源を投入すべきと考えております。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当、自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令の別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。また、当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策と位置付け、配当に関しましては、経営環境の変化や中長期的視野に立ったうえでの今後の事業展開、更には企業体質の強化等を総合的に勘案のうえで、安定的かつ継続的な配当を実施していく方針であります。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、2022年10月19日開催の取締役会決議により、期末配当金を1株当たり20円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	36,543,473	流 動 負 債	21,800,323
現金及び預金	10,842,539	支払手形及び買掛金	4,823,547
売掛金	56,362	短期借入金	10,555,350
販売用不動産	7,224,691	1年内返済予定の長期借入金	4,261,917
仕掛販売用不動産	17,849,067	リース債務	1,441
未成工事支出金	27,836	未払法人税等	152,337
原材料及び貯蔵品	10,004	賞与引当金	144,292
その他	532,971	株主優待引当金	1,475
固 定 資 産	1,831,851	資産除去債務	23,203
有形固定資産	1,373,385	その他	1,836,757
建物及び構築物	699,575	固 定 負 債	9,102,153
機械装置及び運搬具	26,675	長期借入金	8,587,665
土地	612,625	リース債務	4,323
リース資産	5,226	役員退職慰労引当金	194,366
その他	29,281	完成工事補償引当金	145,183
無形固定資産	51,070	退職給付に係る負債	45,689
その他	51,070	資産除去債務	95,188
投資その他の資産	407,396	その他	29,736
投資有価証券	34,964	負 債 合 計	30,902,477
繰延税金資産	291,578	純 資 産 の 部	
その他	80,852	株 主 資 本	7,473,763
資 産 合 計	38,375,325	資本金	327,566
		資本剰余金	229,566
		利益剰余金	6,916,629
		その他の包括利益累計額	△915
		その他有価証券評価差額金	△915
		純 資 産 合 計	7,472,848
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	38,375,325

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	33,999,420
売上原価	27,732,895
売上総利益	6,266,524
販売費及び一般管理費	5,116,933
営業利益	1,149,590
営業外収益	
受取利息	26
受取配当金	767
違約金収入	31,671
受取賃貸料	43,909
受取手数料	86,900
その他	28,003
合計	191,279
営業外費用	
支払利息	352,871
その他	22,510
合計	375,381
経常利益	965,488
特別利益	
固定資産売却益	9,203
訴訟損失引当金戻入額	44,934
合計	54,137
特別損失	
固定資産除却損	11,247
減損損失	1,873
合計	13,121
税金等調整前当期純利益	1,006,504
法人税、住民税及び事業税	284,049
法人税等調整額	24,346
当期純利益	698,109
親会社株主に帰属する当期純利益	698,109

貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		金額	負債の部		金額
科	目		科	目	
流動資産		36,325,882	流動負債		21,749,734
現金及び預金		10,619,154	支払手形		2,383,238
売掛金		29,757	買掛金		2,445,851
販売用不動産		7,229,663	短期借入金		10,555,350
仕掛販売用不動産		17,853,437	1年内返済予定の長期借入金		4,261,917
未成工事支出金		27,836	リース債		1,441
原材料及び貯蔵品		9,794	未払金		673,040
前渡金		192,151	未払費用		21,387
その他		364,087	未払法人税等		143,878
固定資産		1,848,810	未払消費税等		41,284
有形固定資産		1,371,913	前受金		780,088
建築物		624,593	未成工事受入金		500
構築物		74,981	預り金		276,289
機械及び装置		24,279	賞与引当金		140,789
車両運搬具		2,396	株主優待引当金		1,475
工具、器具及び備品		27,810	資産除去債務		23,203
土地		612,625	固定負債		9,100,571
リース資産		5,226	長期借入金		8,587,665
無形固定資産		47,906	リース債		4,323
商標権		3,284	退職給付引当金		44,552
ソフトウェア		29,324	役員退職慰労引当金		194,366
その他		15,297	完成工事補償引当金		145,183
投資その他の資産		428,990	資産除去債務		95,188
投資有価証券		34,844	その他		29,291
関係会社株式		40,000	負債合計		30,850,305
出資金		510	純資産の部		
長期前払費用		4,745	株主資本		7,325,303
繰延税金資産		278,080	資本剰余金		327,566
その他		70,808	資本準備金		229,566
資産合計		38,174,693	利益剰余金		6,768,169
			利益準備金		24,500
			その他利益剰余金		6,743,669
			別途積立金		380,000
			繰越利益剰余金		6,363,669
			評価・換算差額等		△915
			その他有価証券評価差額金		△915
			純資産合計		7,324,387
			負債・純資産合計		38,174,693

招集ノ通知

株主總會參考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損益計算書

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	33,632,853
売上原価	27,477,578
売上総利益	6,155,275
販売費及び一般管理費	5,018,206
営業利益	1,137,068
営業外収益	
受取利息	25
受取配当金	766
違約金収入	31,671
受取賃貸料	43,909
受取手数料	70,923
その他	35,344
合計	182,641
営業外費用	
支払利息	352,871
その他	21,620
合計	374,492
経常利益	945,217
特別利益	
固定資産売却益	9,203
訴訟損失引当金戻入額	44,934
合計	54,137
特別損失	
固定資産除却損	11,247
減損損失	1,873
合計	13,121
税引前当期純利益	986,233
法人税、住民税及び事業税	270,546
法人税等調整額	33,136
当期純利益	682,550

連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年11月18日

大英産業株式会社
取締役会 御中

三優監査法人
福岡事務所
指定社員 公認会計士 堤 剣吾
業務執行社員

指定社員 公認会計士 植木 貴宣
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大英産業株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大英産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年11月18日

大英産業株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

福岡事務所

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士

堤 剣吾

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士

植木 貴宣

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大英産業株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規程により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年10月1日から2022年9月30日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。なお、監査の実施にあたっては必要に応じてでんわ・オンライン形式も活用いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役会及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び三優監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において取締役等及び三優監査法人から開示すべき重要な不備となるものはない旨の報告を受けております。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年11月25日

大英産業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 柴田 英紀

社 外 監 査 役 佐藤 爲昭

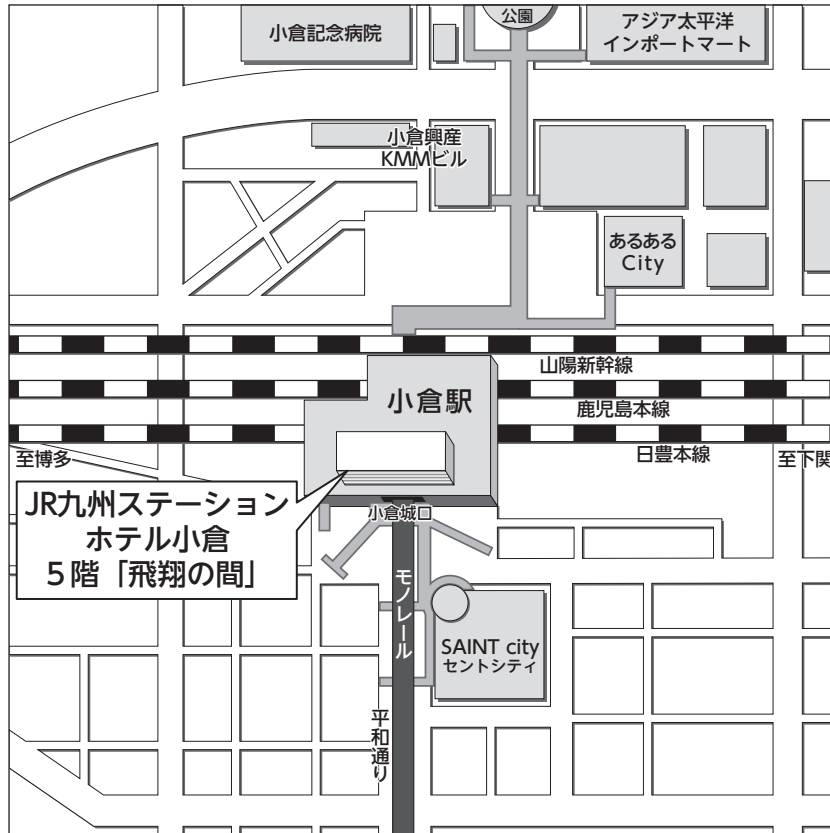
社 外 監 査 役 桑原 孝二

(注) 常勤監査役柴田英紀、監査役佐藤爲昭及び監査役桑原孝二は、会社法第2条第16及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

<会場> JR九州ステーションホテル小倉 5階「飛翔の間」
北九州市小倉北区浅野一丁目1番1号
TEL 093-541-7111 (代表)



株主総会にご出席の株主様へのお土産はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。